

平成27年 8月10日

株 主 各 位

東京都杉並区和泉一丁目22番19号
サイバーステップ株式会社
代表取締役社長 佐 藤 類

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年 8月24日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 8月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都杉並区和泉一丁目22番19号 朝日生命代田橋ビル4階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
※本年より会場を変更しておりますのでご注意ください。
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第15期（平成26年 6月 1日から平成27年 5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（平成26年 6月 1日から平成27年 5月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://corp.cyberstep.com/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府及び日銀による財政・金融政策を背景に企業収益や雇用環境の改善がみられるなど、緩やかな回復基調にありました。一方で、消費税率の引き上げや円安の進行による物価上昇が影響し、個人消費の改善には鈍さがみられました。

わが国のオンラインゲーム市場においては、引き続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルが増加しており、ユーザーの獲得競争が続いております。また、ソーシャルネットワークサービスやWebブラウザゲームなどが幅広い層へと広がっており、事業環境の変化が続いております。

このような環境のもと、当社グループは国際競争力のあるオンラインゲームの開発を続け、新規ゲームタイトル「コズミックブレイク2」の完成に至り、平成27年4月にPC版の正式サービスを開始いたしました。既存ゲームタイトルは引き続きユーザーの皆様から高い評価を頂いているものの、収益面において海外・国内ともに低調に推移し、業績向上に向けた各種施策を行いました。大きく回復するには至りませんでした。

こうした状況のもと、当連結会計年度におけるロイヤリティー等売上高は127百万円（前連結会計年度比18.2%減）、自社運営売上高は1,336百万円（同8.0%増）、売上高合計で1,464百万円（同5.0%増）となりました。利益面においては、営業損失292百万円（前年同期は営業利益32百万円）、経常損失398百万円（前年同期は経常利益50百万円）、税金等調整前当期純損失407百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益46百万円）となりました。

海外からのロイヤリティー収入及びライセンス料入金に係る外国税額について控除しきれない金額が発生し、法人税等を32百万円（同39.3%減）計上し、最終的な当期純損失は439百万円（前年同期は当期純損失6百万円）となりました。

なお、当社グループの事業はオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載をしておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は28百万円であり、その主なものは、開発業務に伴う工具器具備品26百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成27年1月9日（公表）に、当社以外の全株主様を対象としたライツ・オフエリング（ノンコミットメント型／上場型新株予約権の無償割当て）を実施し、新株予約権2,446,600個の発行をいたしました。（1個につき払込金額585円）。平成27年4月10日までに、その一部である1,889,301個（77.2%）が権利行使されたことで、1,105百万円の資金調達を行っております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 1 2 期<br>(平成24年5月期) | 第 1 3 期<br>(平成25年5月期) | 第 1 4 期<br>(平成26年5月期) | 第 1 5 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年5月期) |
|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                            | 1,359,401             | 1,363,659             | 1,393,812             | 1,464,128                          |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)              | 36,679                | 41,086                | △6,020                | △439,291                           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損<br>失 ( △ ) | 1,794円25銭             | 19円90銭                | △2円80銭                | △163円79銭                           |
| 総 資 産(千円)                            | 1,022,793             | 1,078,236             | 1,371,657             | 2,120,017                          |
| 純 資 産(千円)                            | 730,111               | 819,645               | 901,442               | 1,603,185                          |
| 1株当たり純資産額                            | 34,717円49銭            | 380円95銭               | 365円36銭               | 362円89銭                            |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 1 2 期<br>(平成24年5月期) | 第 1 3 期<br>(平成25年5月期) | 第 1 4 期<br>(平成26年5月期) | 第 1 5 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年5月期) |
|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                            | 1,067,675             | 844,288               | 844,757               | 802,805                          |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)              | △30,137               | 28,630                | 65,653                | △411,952                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損<br>失 ( △ ) | △1,474円23銭            | 13円87銭                | 30円56銭                | △153円59銭                         |
| 総 資 産(千円)                            | 933,982               | 957,344               | 1,346,502             | 2,074,722                        |
| 純 資 産(千円)                            | 670,821               | 719,437               | 900,647               | 1,614,804                        |
| 1株当たり純資産額                            | 31,845円90銭            | 332円42銭               | 365円02銭               | 365円56銭                          |

(注) 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、第13期における1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が第13期の期首に行われたものとして算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金      | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|--------------------------------|------------|--------------------|-------------------|
| CyberStep Communications, Inc. | 510千US\$   | 100.0%             | オンラインゲームの運営及び業務代行 |
| CyberStep Entertainment, Inc.  | 50,000千WON | 100.0%             | オンラインゲームの運営及び業務代行 |
| CyberStep Games B.V.           | 18千EUR     | 100.0%             | オンラインゲームの運営及び業務代行 |
| CyberStep HongKong Limited     | 386千HKD    | 100.0%             | オンラインゲームの運営及び業務代行 |
| CyberStep Brasil, Ltda.        | 100千BRL    | 100.0%<br>(0.2%)   | オンラインゲームの運営及び業務代行 |
| CyberStep Philippines Inc.     | 1,694千PHP  | 100.0%             | オンラインゲームの運営及び業務代行 |
| PT. CyberStep Jakarta Games    | 3,517百万IDR | 100.0%<br>(10%)    | オンラインゲームの運営及び業務代行 |
| バハムト株式会社                       | 1,000千円    | 100.0%             | 広告代理サービスなど        |

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合の内数であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、まだ小規模であり多額の開発コストを必要とする種類のゲームを開発することは得策でないと考えています。また、大規模投資を要さないゲーム開発において他社と競合するジャンルで当社グループが新たな人気ゲームタイトルを確立することは難しいと考えております。そこで当社グループは、当社グループの得意技術を活用して手がけてきた3Dオンラインアクションゲームに加え、斬新な発想力と独自の開発力を活かし、新たなジャンルでのゲームを提案してまいります。

このような状況下、当社グループはグローバル規模で変化を続けるオンラインゲーム業界の経営環境に適応していくため、対処すべき課題を以下のよう

- ① 『ゲットアンブド』（米国での名称『Splash Fighters』、以下『ゲットアンブド』に含むものとする）、『鋼鉄戦記C 2 1』『ゲットアンブド 2』『コズミックブレイク』『鬼斬』『コズミックブレイク 2』運営によるユーザーサービス及び認知度の維持・拡大

当社グループは以前より、『ゲットアンブド』『鋼鉄戦記C 2 1』をユーザーにとって常に新鮮味のある魅力的なゲームにするために、新しいアイテム提供や機能の改善/追加等、ユーザーの興味を魅きつける努力を常に行ってまいりましたが、今後も各国でのユーザーサービスを継続していくとともに、『ゲットアンブド』『鋼鉄戦記C 2 1』『ゲットアンブド 2』『コズミックブレイク』『鬼斬』『コズミックブレイク 2』を通じ当社グループの認知度の維持・拡大を行っていくことが重要課題であると考えております。

- ② 新規タイトルの開発体制の増強及び収益拡大

一般的に、ゲームタイトルは開発したもの全てが十分な収益をあげられるとは限らず、今後はオンラインゲーム市場の更なる発展とともに、競合となるゲームタイトルがさらに増加し、同時にゲームタイトルの入れ替えサイクルも早くなることが予想されます。当社グループとしては、事業の安定化を図るためには、常に新しいゲームタイトルの開発を、複数同時並行で行えるような体制を構築することが必要です。これにより、新しいゲームタイトルのリリースに要する期間が短縮され、収益の安定化につながるものと考えております。

- ③ 自社でのオンラインゲームサービス提供

当社グループは創業時よりオンラインゲームの開発に主眼を置いて事業を展開してまいりましたが、開発完了からサービス開始までの期間をより短くし、かつ、ユーザーの声を直接聞いて、ゲームタイトルの改善、新規タイトル開発へすばやく反映させるためには、自社でゲーム運営を行うことは非常に大きいメリットがあると考えております。

日本及びアジア・欧米地域におけるオンラインゲームの一般的な認知度はまだ十分に発展の余地があると考えておりますが、当社グループは、今後も日本をはじめ海外各国においてオンラインゲーム市場の拡大は可能であり、徐々にユーザーの数が増えていくものと予測しております。この潜在顧客を如何に確保するかが日本及びアジア・欧米地域における自社運営サービスの課題であります。当社グループではライセンス契約を締結した

アジア各国の運営会社へのサポート経験をベースに、自社でのオンラインゲームサービス提供を通じてユーザーのニーズを的確に把握し、ゲーム開発やユーザーサポートにタイムリーに反映し、当社グループのファンとなっていただけるユーザーの獲得に努め、今後の事業展開に活かしていく所存であります。

#### ④ 人的資源の確保

当社グループが今後継続的に成長していくためには、ゲーム開発プランナー、プログラマー、デザイナー、ネットワーク技術者、ゲームマスター、マーケティング担当者及び拡大する組織に対応するための管理者等の優秀な人材を確保していくことが非常に重要であります。また日本ではオンラインゲーム市場がまだ成長期であるため、オンラインゲームビジネスに関与した経験のある人材の絶対数が限られており、これらの人材をいかに教育していくかも非常に重要であると認識しております。

### (5) 主要な事業内容（平成27年5月31日現在）

#### ＜ライセンス供与＞

製品化したゲームの版権に関し、韓国、中国、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、フィリピン、ベトナムなど各国のオンラインゲーム運営会社とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。この契約に基づき、当社は運営会社から契約締結時に発生する契約金（ライセンス料）を徴収し、ゲームサービス提供開始後は、運営会社がユーザーより徴収するサービスの利用料、すなわちオンラインゲーム上でアイテムの使用権を購入したことにより課金される料金に連動して、その一定率をロイヤリティとして徴収しております。

#### ＜自社運営サービス＞

ゲーム運営会社を介さずに当社グループが自社でオンラインゲームサービスを提供するサーバー群を用意し、自社でマーケティング活動を行って直接ユーザーにオンラインゲームサービスを提供しております。

(6) 主要な事業所（平成27年5月31日現在）

|                                |                |
|--------------------------------|----------------|
| 当 社                            | 本社：東京都杉並区      |
| CyberStep Communications, Inc. | 本社：米国カリフォルニア州  |
| CyberStep Entertainment, Inc.  | 本社：韓国ソウル市      |
| CyberStep Games B.V.           | 本社：オランダアムステルダム |
| CyberStep HongKong Limited     | 本社：香港湾仔区       |
| CyberStep Brasil, Ltda.        | 本社：ブラジルサンパウロ州  |
| CyberStep Philippines Inc.     | 本社：フィリピンマニラ    |
| PT. CyberStep Jakarta Games    | 本社：インドネシアジャカルタ |
| パハムト株式会社                       | 本社：東京都杉並区      |

(7) 使用人の状況（平成27年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分             | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比の増減 |
|---------------------|---------|--------------|
| オ ン ラ イ ン ゲ ー ム 事 業 | 189名    | +31名         |
| 合 計                 | 189名    | +31名         |

- (注) 1. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、31名増加しましたのは、開発部門及び海外進出を展開したためであります。  
2. 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 145名    | +31名      | 28.1歳   | 4.0年        |

- (注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年5月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額  |
|---------------------|--------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 121百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 130百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,400,000株
- ② 発行済株式の総数 4,335,901株
- ③ 株主数 2,895名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名               | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|---------------------|------------|---------|
| 佐 藤 類               | 1,109,400株 | 25.58%  |
| カブドットコム証券株式会社       | 302,800株   | 6.98%   |
| 浅 原 慎 之 輔           | 219,600株   | 5.06%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 163,500株   | 3.77%   |
| 大 和 田 豊             | 150,500株   | 3.47%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券   | 126,200株   | 2.91%   |
| 井 筒 象 二 郎           | 120,100株   | 2.76%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社     | 72,300株    | 1.66%   |
| 小 川 雄 介             | 67,000株    | 1.54%   |
| 松 井 証 券 株 式 会 社     | 59,600株    | 1.37%   |

(注) 持株比率は自己株式（44株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年5月31日現在）

| 発行決議日                       |                   | 平成23年4月5日                                      | 平成24年9月24日                                     |
|-----------------------------|-------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                     |                   | 300個                                           | 1,500個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 30,000株<br>(新株予約権1個につき100株)               | 普通株式 150,000株<br>(新株予約権1個につき100株)              |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                            | 新株予約権1個当たり 422円                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 新株予約権1個当たり 33,736円<br>(1株当たり265円)              | 新株予約権1個当たり 26,910円<br>(1株当たり212円)              |
| 権利行使期間                      |                   | 平成25年4月5日から<br>平成28年4月4日まで                     | 平成25年8月15日から<br>平成27年8月14日まで                   |
| 行使の条件                       |                   | 注                                              | 注                                              |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数： 150個<br>目的となる株式数： 15,000株<br>保有者数： 1人 | 新株予約権の数： 380個<br>目的となる株式数： 38,000株<br>保有者数： 2人 |
|                             | 社外取締役             | —                                              | —                                              |
|                             | 監査役               | —                                              | —                                              |

| 発行決議日                       |                   | 平成25年3月26日                                        | 平成26年9月1日                                         |
|-----------------------------|-------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                     |                   | 6,000個                                            | 10,080個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 600,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                 | 普通株式 1,008,000株<br>(新株予約権1個につき100株)               |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権1個当たり 2,190円                                 | 新株予約権1個当たり 1,067円                                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 新株予約権1個当たり 35,012円<br>(1株当たり275円)                 | 新株予約権1個当たり 837円<br>(1株当たり655円)                    |
| 権利行使期間                      |                   | 平成25年8月15日から<br>平成27年8月14日まで                      | 平成27年8月1日から<br>平成30年7月31日まで                       |
| 行使の条件                       |                   | 注                                                 | 注                                                 |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数： 3,430個<br>目的となる株式数： 343,000株<br>保有者数： 3人 | 新株予約権の数： 9,000個<br>目的となる株式数： 900,000株<br>保有者数： 5人 |
|                             | 社外取締役             | —                                                 | —                                                 |
|                             | 監査役               | —                                                 | —                                                 |

注：権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             |                                                    |  |
|------------------------|-------------|----------------------------------------------------|--|
| 発行決議日                  |             | 平成26年 9 月 1 日                                      |  |
| 新株予約権の数                |             | 10,080個                                            |  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式 1,008,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株)              |  |
| 新株予約権の払込金額             |             | 新株予約権新株予約権1個当たり<br>1,067円                          |  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権新株予約権1個当たり<br>837円<br>(1株当たり655円)             |  |
| 権利行使期間                 |             | 平成27年 8 月 1 日から<br>平成30年 7 月31日まで                  |  |
| 行使の条件                  |             | 注                                                  |  |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人       | 新株予約権の数： 5,080個<br>目的となる株式数： 508,000株<br>交付者数： 19人 |  |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | —                                                  |  |

注：権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年5月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|-------------------------|
| 代表取締役社長   | 佐 藤 類   |                         |
| 取 締 役     | 大 和 田 豊 | 研究開発グループ プロデューサー        |
| 取 締 役     | 浅 原 慎之輔 | 先端技術開発室 室長              |
| 取 締 役     | 小 川 雄 介 | 新規開発グループ プロデューサー        |
| 取 締 役     | 今 井 正 昭 | 経営管理室 室長                |
| 常 勤 監 査 役 | 大 山 弘 樹 |                         |
| 監 査 役     | 河 上 吉 康 | 行政書士、社会保険労務士            |
| 監 査 役     | 清 水 有 高 |                         |

- (注) 1. 監査役河上吉康氏、監査役清水有高氏は社外監査役であります。  
2. 当社は、東京証券取引所に対して、監査役清水有高氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額         |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(一) | 26,362千円<br>(一)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 2,400<br>(1,200)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(2)  | 28,762<br>(1,200) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記には、平成26年8月26日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。  
3. 取締役の報酬限度額は、次のとおりであります。  
(1) 年額 200百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円）（平成19年8月24日開催の第7期定時株主総会決議）  
使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(2) 年額 15百万円以内（社外取締役を除く）（平成19年8月24日開催の第7期定時株主総会決議）

上記(1)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。

(3) 年額 60百万円以内（社外取締役を除く）（平成20年8月22日開催の第8期定時株主総会決議）

上記(1)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。

4. 監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

年額 40百万円以内（平成19年8月24日開催の第7期定時株主総会決議）

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

・ 在籍期間における取締役会及び監査役会への出席状況

|     |      | 取締役会（17回開催） |     | 監査役会（5回開催） |      |
|-----|------|-------------|-----|------------|------|
|     |      | 出席回数        | 出席率 | 出席回数       | 出席率  |
| 監査役 | 河上吉康 | 13回         | 76% | 5回         | 100% |
| 監査役 | 清水有高 | 6回          | 35% | 5回         | 100% |

・ 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役河上吉康氏は、主に社会保険労務士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

監査役清水有高氏は、主に経営者としての見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

上記の取締役会の開催数のほか、会社法第370条及び当社定款第19条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が27回ありました。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役河上吉康氏、監査役清水有高氏は100万円または法令が定める金額のいずれか高い額としております。

ハ．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、事業年度の末日において社外取締役を置いておりませんが、当事業の特性をふまえた意思決定を取締役会で行うことを重視しており、社外取締役の選任は行っておりませんでした。もっとも、経営への監督の強化という社外取締役の有効性については、当社もこれを認めておりますが、取締役として重要な経営上の意思に参加して頂く以上、企業経営への理解に加えて、当社が属するゲーム業界に関する知見を有した方である必要があり、また、経営への客観的な意見をいただくため、当社経営者からの独立性を有する必要があると考えております。そして、現時点でこれらの要件を満たす適任者の方の選定に至っておりません。

一方で、業務の適法性につきましては、独立の社外監査役2名を含む3名の監査役により、経理、税務、法務などの観点から充実した監査が行われており、現状のガバナンスに懸念はないものと考えております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

アスカ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | アスカ監査法人  |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 12,300千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,300千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会社の体制及び方針

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、「『財務報告に係る内部統制基本方針』」を多年度に亘る継続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。また、年度

末毎に内部統制報告会を開催し、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

平成26年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、集合教育並びに研修教育を継続するとともに、全社員へのコンプライアンス意識の浸透・高揚に努めました。また、不正防止、自浄機能・牽制機能の向上を目的として、内部通報窓口の周知活動を強化いたしました。さらに、内部統制システムの運用上新たに見出された問題点等について適時・適切に是正・改善し、必要に応じて再発防止への取り組みを実施してまいりました。

以上のことから、平成26年度における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

以下は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要です。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定した。この憲章を実効ならしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとする。また、社会への迅速かつ確かな情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については文書管理規程等に基づき保存・管理するものとする。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門において個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、

組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は、経営管理室が行うものとする。経営企画室は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長及び監査役に報告するものとする。また、リスクが顕在化した場合には、経営管理室が中心となり、対応マニュアル等に基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則毎月1回開催し、重要事項について意思決定を行う。その意思決定に基づき、必要に応じて常勤取締役と各部門長が具体的な業務遂行の打合せを行い、各部門長は、取締役会の意思決定を着実に遂行する体制とする。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営管理室は、グループ会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、定期的に経営管理状況の把握に努める。また、経営企画室は、グループ各社において法令違反その他財務及びコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく社長及び監査役に報告するものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の職務の必要に応じて補助使用人を置く方針とする。補助使用人は、兼任も可能とするが、当該職務を遂行するにあたっては取締役からの指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。そのため取締役は、重要な会議開催の日程を、監査役に連絡し必要に応じて出席を依頼するものとする。

また、次のような緊急事態が発生した場合には、取締役及び使用人は、遅滞なく監査役に報告するものとする。

- i) 当社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上の諸問題
- ii) その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び部門長から、上記のとおり、重要事項について、常に報告を受け、また調査を必要とする場合には経営管理室、経営企画室に要請して、監査が効率的に行われる体制とする。また常勤監査役と非常勤監査役の3名は3ヶ月に1回以上監査役会を開催し、重要事項について協議するほか、必要に応じて会計監査人との面談をもち、特に財務上の問題点につき協議する。このような体制で、監査役監査がより実効的に行われることを確保する。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### (イ) 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに应ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならぬと考えております。大規模買付行為の中には、①その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

### (ロ) 当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主の皆様にも長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

これらの取組みは、上記(イ)の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

#### ① 企業価値向上への取組み

当社は、Network, Entertainment, Communicationを融合した新しい娯楽を創造することを目指しております。各国の状況に応じたローカライズを行い、各国のユーザーにより楽しんでもいただけるオンラインゲームを提供していくことが重要であると考えております。

当社の強みであるネットワーク技術を活かしたオンラインゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでもいただくための創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが株主様をはじめとしたステークホルダーへの義務であると考えております。

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切ですが、当社は未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、すでに進出済みの韓国、中国、台湾、香港、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ブラジル、オランダ等以外の国々へ、当社グループ及び当社グループのオンラインゲームの認知度を高めるべく自社運営サービス及びライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながらサービスタイトルがヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を活かしオンラインゲーム及び関連製品の開発を今後も継続していくこと、を着実に実行してまいります。

## ② コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

当社の企業価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

- i) 取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。この憲章を実効ならしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとしております。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとしております。
- ii) 当社は、監査役会設置会社であります。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規程に定められた付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                 |           |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産         | 1,652,197 | 流 動 負 債                 | 416,508   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,378,735 | 買 掛 金                   | 1,144     |
| 売 掛 金           | 181,246   | 短 期 借 入 金               | 100,000   |
| 商 品             | 803       | 1年以内返済予定の長期借入金          | 51,667    |
| 貯 蔵 品           | 4,250     | 未 払 費 用                 | 72,552    |
| そ の 他           | 103,846   | 未 払 法 人 税 等             | 28,793    |
| 貸 倒 引 当 金       | △16,685   | 預 り 金                   | 109,763   |
| 固 定 資 産         | 467,819   | そ の 他                   | 52,586    |
| 有 形 固 定 資 産     | 56,002    | 固 定 負 債                 | 100,323   |
| 建 物             | 17,895    | 長 期 借 入 金               | 100,323   |
| 工 具 器 具 備 品     | 38,107    | 負 債 合 計                 | 516,831   |
| 無 形 固 定 資 産     | 335,963   | 純 資 産 の 部               |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 314,127   | 株 主 資 本                 | 1,560,355 |
| ソフトウェア仮勘定       | 21,836    | 資 本 金                   | 935,723   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 75,853    | 資 本 剰 余 金               | 923,834   |
| 投 資 有 価 証 券     | 29,091    | 利 益 剰 余 金               | △299,174  |
| 保 証 金           | 45,273    | 自 己 株 式                 | △27       |
| そ の 他           | 1,487     | その他の包括利益累計額             | 13,060    |
| 資 産 合 計         | 2,120,017 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 852       |
|                 |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 12,207    |
|                 |           | 新 株 予 約 権               | 29,769    |
|                 |           | 純 資 産 合 計               | 1,603,185 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 2,120,017 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成26年6月1日から)  
(平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額    |           |
|-------------------|--------|-----------|
| 売上高               |        | 1,464,128 |
| 売上原価              |        | 450,387   |
| 売上総利益             |        | 1,013,740 |
| 販売費及び一般管理費        |        | 1,305,873 |
| 営業損失(△)           |        | △292,132  |
| 営業外収益             |        |           |
| 受取利息              | 303    |           |
| 為替差益              | 19,065 |           |
| その他の              | 1,937  | 21,306    |
| 営業外費用             |        |           |
| 支払利息              | 4,412  |           |
| 支払保証料             | 427    |           |
| 新株予約権発行費          | 20,462 |           |
| 株式交付費             | 85,907 |           |
| 貸倒引当金繰入額          | 16,685 |           |
| その他の              | 29     | 127,924   |
| 経常損失(△)           |        | △398,749  |
| 特別損失              |        |           |
| 固定資産除却損           | 9      |           |
| 関係会社株式評価損         | 8,524  | 8,533     |
| 税金等調整前当期純損失(△)    |        | △407,283  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 32,007 | 32,007    |
| 少数株主損益調整前当期純損失(△) |        | △439,291  |
| 当期純損失(△)          |        | △439,291  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から)  
(平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                 | 360,329 | 350,329   | 157,251   | △25,419 | 842,490     |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 当 期 純 損 失 ( △ )           | —       | —         | △439,291  | —       | △439,291    |
| 自 己 株 式 の 取 得             | —       | —         | —         | △27     | △27         |
| 自 己 株 式 の 処 分             | —       | —         | △17,134   | 25,419  | 8,285       |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)   | 575,394 | 573,504   | —         | —       | 1,148,898   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —       | —         | —         | —       | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 575,394 | 573,504   | △456,425  | 25,392  | 717,865     |
| 当 期 末 残 高                 | 935,723 | 923,834   | △299,174  | △27     | 1,560,355   |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                 |               | 新 予 約 株 権 | 純 合 資 産 計 |
|---------------------------|-----------------------|-----------------|---------------|-----------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | その他の包括利益累計額合計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                 | 200                   | △2,716          | △2,516        | 61,468    | 901,442   |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                 |               |           |           |
| 当 期 純 損 失 ( △ )           | —                     | —               | —             | —         | △439,291  |
| 自 己 株 式 の 取 得             | —                     | —               | —             | —         | △27       |
| 自 己 株 式 の 処 分             | —                     | —               | —             | —         | 8,285     |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)   | —                     | —               | —             | —         | 1,148,898 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 652                   | 14,924          | 15,576        | △31,699   | △16,122   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 652                   | 14,924          | 15,576        | △31,699   | 701,742   |
| 当 期 末 残 高                 | 852                   | 12,207          | 13,060        | 29,769    | 1,603,185 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 8 社
- ・ 連結子会社の名称  
CyberStep Communications, Inc.  
CyberStep Entertainment, Inc.  
CyberStep Games B.V.  
CyberStep HongKong Limited  
CyberStep Brasil, Ltda.  
CyberStep Philippines Inc.  
PT. CyberStep Jakarta Games  
バハムト株式会社

##### ② 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

- ・ 非連結子会社の数 4 社
- ・ 非連結子会社の名称  
CyberStep Russia Limited Liability Company  
Cyberstep Turkey Bilgisayar Oyunları Limited Şirketi  
CyberStep (Shanghai), Inc.  
CyberStep Network Co., Ltd.

##### ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ・ 持分法を適用していない非連結子会社の名称

CyberStep Russia Limited Liability Company  
Cyberstep Turkey Bilgisayar Oyunları Limited Şirketi  
CyberStep (Shanghai), Inc.  
CyberStep Network Co., Ltd.

##### ・ 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社はいずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、CyberStep Entertainment, Inc. の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### ・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

###### ・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）  
なお、当社の少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 8年～18年 |
| 工具器具備品 | 3年～10年 |
| 車両運搬具  | 3年     |

###### ロ. 無形固定資産

###### ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

##### ③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

##### ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

###### ・ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

##### (5) 表示方法の変更

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「預り金」は14,103千円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 172,140千円 |
|------|-----------|

#### ② 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 100,000千円 |
|-------|-----------|

|                |          |
|----------------|----------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 42,996千円 |
|----------------|----------|

|       |          |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 78,352千円 |
|-------|----------|

|   |           |
|---|-----------|
| 計 | 221,348千円 |
|---|-----------|

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

|           |
|-----------|
| 143,014千円 |
|-----------|

### (3) 保証債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 役員の銀行借入に対する保証 | 300,000千円 |
|---------------|-----------|

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 4,335,901株 |
|------|------------|

### (2) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 普通株式（新株予約権の数） | 459,700株（4,597個） |
|---------------|------------------|

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として、資金運用については短期的な預金等による方針です。デリバティブはリスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は経理規程及び職務権限規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても当社に準じて、同様の管理を行っております。

海外向けの売上によって発生する外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な取引先とは円建取引契約を行うことで為替リスクの低減を図っております。

営業債務である未払費用は全て3ヶ月以内の支払期日となっております。営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、各部署からの報告に基づき経営管理室が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社の流動性リスクにつきましても当社経営管理室において管理しております。

借入金は主として運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、当社経営管理室において金利動向をモニタリングし、ヘッジ手段の検討を含めた管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年5月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                             | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額    |
|-----------------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金                  | 1,378,735  | 1,378,735 | —     |
| (2) 売掛金                     | 181,246    | 181,246   | —     |
| 資産計                         | 1,559,981  | 1,559,981 | —     |
| (1) 未払費用                    | 72,552     | 72,552    | —     |
| (2) 短期借入金                   | 100,000    | 100,000   | —     |
| (3) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む） | 151,990    | 153,230   | 1,240 |
| 負債計                         | 324,542    | 325,783   | 1,240 |

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払費用

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これは短期間で返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

これは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

5. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 362円89銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △163円79銭 |

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部            |           |
|-------------------|-----------|--------------------|-----------|
| 流 動 資 産           | 1,390,651 | 流 動 負 債            | 359,595   |
| 現金及び預金            | 1,217,712 | 買 掛 金              | 1,144     |
| 売 掛 金             | 111,552   | 短 期 借 入 金          | 100,000   |
| 商 品               | 499       | 1年以内返済予定の長期借入金     | 51,667    |
| 貯 蔵 品             | 4,250     | 未 払 金              | 45,923    |
| 前 払 費 用           | 17,059    | 未 払 費 用            | 62,083    |
| 前 払 金             | 337       | 未 払 法 人 税 等        | 8,188     |
| 立 替 金             | 46,256    | 前 受 金              | 134       |
| そ の 他             | 17,007    | 預 り 金              | 90,452    |
| 貸 倒 引 当 金         | △24,023   | 固 定 負 債            | 100,323   |
| 固 定 資 産           | 684,070   | 長 期 借 入 金          | 100,323   |
| 有 形 固 定 資 産       | 41,066    | 負 債 合 計            | 459,918   |
| 建 物               | 15,380    | 純 資 産 の 部          |           |
| 工 具 器 具 備 品       | 25,686    | 株 主 資 本            | 1,584,181 |
| 無 形 固 定 資 産       | 334,870   | 資 本 金              | 935,723   |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 313,034   | 資 本 剰 余 金          | 923,834   |
| ソフトウェア仮勘定         | 21,836    | 資 本 準 備 金          | 923,834   |
| 投資その他の資産          | 308,133   | 利 益 剰 余 金          | △275,348  |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,431     | その他利益剰余金           | △275,348  |
| 関 係 会 社 株 式       | 82,090    | 繰越利益剰余金            | △275,348  |
| 長 期 前 払 費 用       | 307       | 自 己 株 式            | △27       |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 229,446   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等    | 852       |
| 保 証 金             | 38,749    | その他有価証券評価<br>差 額 金 | 852       |
| 貸 倒 引 当 金         | △43,892   | 新 株 予 約 権          | 29,769    |
| 資 産 合 計           | 2,074,722 | 純 資 産 合 計          | 1,614,804 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計      | 2,074,722 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成26年6月1日から)  
(平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |          |
|-------------------------|---------|----------|
| 売 上 高                   |         | 802,805  |
| 売 上 原 価                 |         | 381,213  |
| 売 上 総 利 益               |         | 421,591  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 795,566  |
| 営 業 損 失 ( △ )           |         | △373,974 |
| 営 業 外 収 益               |         |          |
| 受 取 利 息                 | 4,411   |          |
| 為 替 差 益                 | 39,741  |          |
| 経 営 指 導 料               | 128,900 |          |
| そ の 他                   | 747     | 173,800  |
| 営 業 外 費 用               |         |          |
| 支 払 利 息                 | 4,442   |          |
| 支 払 保 証 料               | 427     |          |
| 新 株 予 約 権 発 行 費         | 20,462  |          |
| 株 式 交 付 費               | 85,907  |          |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 67,915  |          |
| そ の 他                   | 0       | 179,154  |
| 経 常 損 失 ( △ )           |         | △379,329 |
| 特 別 損 失                 |         |          |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 9       |          |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 11,594  | 11,603   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   |         | △390,932 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 21,020  | 21,020   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |         | △411,952 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から)  
(平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

|                    | 株 主 資 本 |         |                     |         |           |
|--------------------|---------|---------|---------------------|---------|-----------|
|                    | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金               | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
|                    |         | 資本準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |         |           |
| 当 期 首 残 高          | 360,329 | 350,329 | 153,738             | △25,419 | 838,978   |
| 当 期 変 動 額          |         |         |                     |         |           |
| 当期純損失 (△)          | －       | －       | △411,952            | －       | △411,952  |
| 自己株式の取得            | －       | －       | －                   | △27     | △27       |
| 自己株式の処分            | －       | －       | △17,134             | 25,419  | 8,285     |
| 新株の発行(新株予約権の行使)    | 575,394 | 573,504 | －                   | －       | 1,148,898 |
| 株主資本以外の当期変動額 (純 額) | －       | －       | －                   | －       | －         |
| 事業年度中の変動額合計        | 575,394 | 573,504 | △429,087            | 25,392  | 745,203   |
| 当 期 末 残 高          | 935,723 | 923,834 | △275,348            | △27     | 1,584,181 |

|                    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 新株予約権   | 純資産合計     |
|--------------------|-----------------|------------|---------|-----------|
|                    | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高          | 200             | 200        | 61,468  | 900,647   |
| 当 期 変 動 額          |                 |            |         |           |
| 当期純損失 (△)          | －               | －          | －       | △411,952  |
| 自己株式の取得            | －               | －          | －       | △27       |
| 自己株式の処分            | －               | －          | －       | 8,285     |
| 新株の発行(新株予約権の行使)    | －               | －          | －       | 1,148,898 |
| 株主資本以外の当期変動額 (純 額) | 652             | 652        | △31,699 | △31,046   |
| 事業年度中の変動額合計        | 652             | 652        | △31,699 | 714,157   |
| 当 期 末 残 高          | 852             | 852        | 29,769  | 1,614,804 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

・子会社株式 移動平均法による原価法

・其他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。なお、少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具器具備品 3年～10年

##### ② 無形固定資産

##### ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

定期預金 172,140千円

##### ② 担保に係る債務

短期借入金 100,000千円

1年以内返済予定の長期借入金 42,996千円

長期借入金 78,352千円

計 221,348千円

|                                       |           |
|---------------------------------------|-----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                    | 106,487千円 |
| (3) 保証債務                              |           |
| 役員の銀行借入に対する保証                         | 300,000千円 |
| (4) 区分表示していない関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。 |           |
| 短期金銭債権                                | 45,476千円  |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 18,486千円  |
| ② その他の営業取引   | 3,522千円   |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 133,213千円 |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |     |
|------|-----|
| 普通株式 | 44株 |
|------|-----|

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産（流動）   | (千円)    |
| 貸倒引当金        | 7,942   |
| 未払事業税        | 1,189   |
| 未払事業所税       | 855     |
| 外国税概算計上額     | 816     |
| その他          | 285     |
| 繰延税金資産（流動）小計 | 11,089  |
| 評価性引当額       | △11,089 |
| 合計           | —       |

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産（固定）   | (千円)     |
| 繰越欠損金        | 181,914  |
| 繰越外国税額控除     | 67,139   |
| 関係会社株式評価損    | 16,928   |
| 貸倒引当金        | 14,510   |
| 株式報酬費用       | 725      |
| 仮払外国税        | 9,933    |
| その他          | 1,184    |
| 繰延税金資産（固定）小計 | 292,337  |
| 評価性引当額       | △292,337 |
| 合計           | —        |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称又は氏名 | 関連当事者との関係     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 取引の内容           | 取引金額<br>(千 円) | 科 目 | 期末残高<br>(千 円) |
|-----|------------|---------------|---------------------------|-----------------|---------------|-----|---------------|
| 役 員 | 佐 藤 類      | 当 社 代 表 取 締 役 | 25.58                     | 債務被保証<br>(注1)   | 46,990        | —   | —             |
|     |            |               |                           | 債 務 保 証<br>(注2) | 300,000       | —   | —             |

### (2) 子会社及び関連会社

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称                    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係     | 取引内容                      | 取引金額<br>(千円)           | 科 目                   | 期末残高<br>(千円)   |
|-------|--------------------------------|--------------------|---------------|---------------------------|------------------------|-----------------------|----------------|
| 子 会 社 | CyberStep Communications, Inc. | 所有 直接 100.0%       | 資金援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注3)             | —                      | 関係会社<br>社長貸付金         | 98,984         |
|       | CyberStep Entertainment, Inc.  | 所有 直接 100.0%       | 資金援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注3)             | —                      | 関係会社<br>社長貸付金         | 72,670         |
|       | CyberStep Games B.V.           | 所有 直接 100.0%       | 資金援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注3)             | —                      | 関係会社<br>社長貸付金<br>(注5) | 33,892         |
|       | バハムト株式会社                       | 所有 直接 100.0%       | 資金援助<br>役員の兼任 | 貸付金の回収                    | 25,000                 | 関係会社<br>社長貸付金<br>(注5) | 10,000         |
|       | CyberStep HongKong Limited     | 所有 直接 100.0%       | 資金援助<br>役員の兼任 | 経費の立替<br><br>経営指導<br>(注4) | 132,799<br><br>128,900 | 立 替 金<br><br>—        | 9,280<br><br>— |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引銀行からの長期借入金及び短期借入金について債務保証を受けているものであり、保証料の支払は行っておりません。
- (注2) 同氏の金融機関からの借入に対して債務保証を行っているものであり、保証料の受領はしていません。
- (注3) 資金の貸付については、市場金利を考慮して決定しております。
- (注4) 経営指導料については、業績の内容を勘案して決定しております。
- (注5) 子会社への貸付金に対し、43,892千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において43,892千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 365円56銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △153円59銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 7 月15日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

### アスカ監査法人

|             |       |             |
|-------------|-------|-------------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 田 中 大 丸 ㊞   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |             |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 石 渡 裕 一 朗 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |             |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイバーステップ株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 7 月15日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

### アスカ監査法人

|             |       |             |
|-------------|-------|-------------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 田 中 大 丸 ㊞   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |             |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 石 渡 裕 一 朗 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |             |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイバーステップ株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法 施行規則第 118 条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- 五 事業報告に記載されている親会社等との利益相反取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年7月17日

サイバーステップ株式会社 監査役会

常勤監査役 大 山 弘 樹 ㊞

監 査 役 河 上 吉 康 ㊞

監 査 役 清 水 有 高 ㊞

(注) 上記監査役河上吉康、清水有高は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)による損害賠償責任に関する契約の締結対象者の拡大を当社定款に反映するため、所要の変更を行うものであります。なお、本議案を本株主総会に提出することに関しましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第28条 当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。</p> <p>2 当社は、<u>社外取締役及び社外監査役</u>との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とする。</p> | <p>(損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第28条 （現行通り）</p> <p>2 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役</u>との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とする。</p> |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都杉並区和泉一丁目22番19号

本社 4階 大会議室



交通：京王線 代田橋駅北口から徒歩10分

### 「COOL BIZ」スタイルでの株主総会開催について

当社は省エネルギー及び節電への取り組みとして、第15期定時株主総会を、当社の役員及び係員がノー・ネクタイの「COOL BIZ」スタイルにて開催させていただきます。

なにとぞ、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申し上げます。